

## 役員の給与等

## (1) 給与（役員給与規程による）

区 分	支 給 基 準
①本 俸	専務理事 月額 807,000 円
②特別地域手当	本俸 × 0.20
③通勤手当	役員給与規程第5条の規程により支給
④特別手当	$[(\text{本俸} + \text{特別地域手当}) + (\text{本俸} \times 0.25) + \{(\text{本俸} + \text{特別地域手当}) \times 0.20\}] \times \text{支給割合}$ 6 月 1.625 月分 12 月 1.625 月分  年間 3.25 月分

## (2) 退職手当（役員退職手当規程による）

退職の日における本俸の月額 × 0.125 × 在職期間の月数